

参加  
無料

# 改正特化則（保護具フィットテスト）及び 新たな化学物質規制に係る説明会

アーク溶接等で発生する溶接ヒュームは、神経機能障害等のリスクがあることが判明したため、特定化学物質障害予防規則が改正され、令和3年4月1日から順次施行されています。

今般、アーク溶接作業がある事業場向けに令和5年4月1日から義務化される保護具のフィットテスト説明会を開催します。

## 新たな対策



個人ばく露測定



アーク溶接



特殊健康診断



呼吸用保護具選択



フィットテスト



作業主任者選任

## 説明会

1回	令和4年12月8日（木） 14:00～16:45	尼崎市昭和通2-7-16 アルカイクホール（尼崎市総合文化センター）第2会議室	定員 80人
2回	令和4年12月9日（金） 14:00～16:45	姫路市神屋町143-2 アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）407会議室	定員 80人
3回	令和4年12月20日（火） 14:00～16:45	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階 クリスタルホール	定員 80人

開場：開始30分前

- 〈講師〉 衛生管理士（中央労働災害防止協会） 保護具アドバイザー（興研株式会社）  
〈内容〉 新たな化学物質管理規制 保護具の選択・装着方法、フィットテストの実演  
〈対象〉 兵庫県内のアーク溶接等作業を行う事業場  
〈申込〉 下記受付サイトからWebのみにて申込み受付（定員になり次第締切）

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

1回



2回



3回



労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト 検索

### 〈新型コロナウイルス感染拡大防止対策〉

会場

空調換気 アルコール消毒液

参加者へのお願い

マスク着用 アルコール消毒 ソーシャルディスタンス 発熱・体調不良での参加× 大声での会話×

〈主催〉 兵庫労働局労働基準部健康課 078-367-9153  
神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー16F